

令和2年度「危険物安全週間」の実施について

6月7日（日）～6月13日（土）まで全国一斉に危険物安全週間となっています。これは、「訓練で 確かな信頼 積み重ね」を推進標語として、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、家庭や職場における危険物の取り扱いに対する安全意識の高揚と啓発を図ることによって、危険物に関する事故の発生を防止することを目的として行われます。

私たちの身の回りにも危険物は多く存在します。

危険物を取り扱う際には、十分注意して、安全で正しい取り扱いを心がけましょう。

私たちの身近な**危険物**は？

ガソリン、灯油、軽油、手指消毒液（アルコール）、塗料、接着剤、農薬、漂白剤、マニキュアや除光液などです。

危険物とは？

- ①火災**発生**の**危険性**が大きい。
- ②火災**拡大**の**危険性**が大きい。
- ③消火の**困難性**が高い。



ガソリン携行缶を正しく使う 6つのポイント

① 危険性について

ガソリンは**-40℃でも気化**。

② 容器について

灯油用ポリエチレン缶にガソリンを入れない。

③ 購入について

セルフスタンドで自ら入れることは出来ません。

④ 保管について

直射日光や高温には注意する。

⑤ 噴出事故について

フタを開ける前に**エア抜き**をしましょう。

⑥ 取扱いについて

取扱い説明書を必ず読み、適正な取扱いをしましょう。

